



第6回まちづくり検討部会を開催しました！

2月24日(月)に不忍通りふれあい館にて、**第6回まちづくり検討部会を開催**しました。13名の方に参加して頂き、これまでのまちづくりルールやまちづくり活動について意見交換を行いました。

(1) これまでに挙げたご意見を確認・共有しました！

過去5回の部会で挙げたご意見を「まちづくりルールを定め、皆で守りながら実現していくこと」「出来ることから実行していくまちづくり活動」「先導的に実施していくべきモデルづくり(アクションプログラム)」の3種類に分類し、確認を行いました。

主なまちづくりルール(案)

- 一階部分の店舗誘導ルール
- 防災性向上に向けたまちづくりルール
- 店舗・住宅の風情・趣き重視の景観形成ルール
- 不忍通りの建物高さや住環境に配慮した建て方統一ルール・・・など

主なまちづくり活動(案)

- バケツリレー
- 防災お役立ちグッズ(感震ブレーカー)呼びかけ
- 木の雰囲気格子戸推奨
- 防災コミュニティの形成
- フィルムコミッション・・・など

アクションプログラム(案)

- 根津参道の景観形成
- 特色ある建物群のモデル地区づくり



(2) ルールの実現に向けた方向性を検討しました！

上記のまちづくりルール(案)に沿ったまちづくりを実現するための1つの手法として「地区計画制度」について確認しました。また、地区の課題となっている建替え促進のための手法として、地区計画制度を活用した「街並み誘導型地区計画(詳細は裏面参照)」についても意見交換を行いました。

地区計画で決められること

- 建築物等の用途を制限する
- 高さの最高限度を定める
- 建築物等の形態又は色彩等を制限する
- 壁面の位置を制限する
- 垣又はさくの構造の制限・・・など

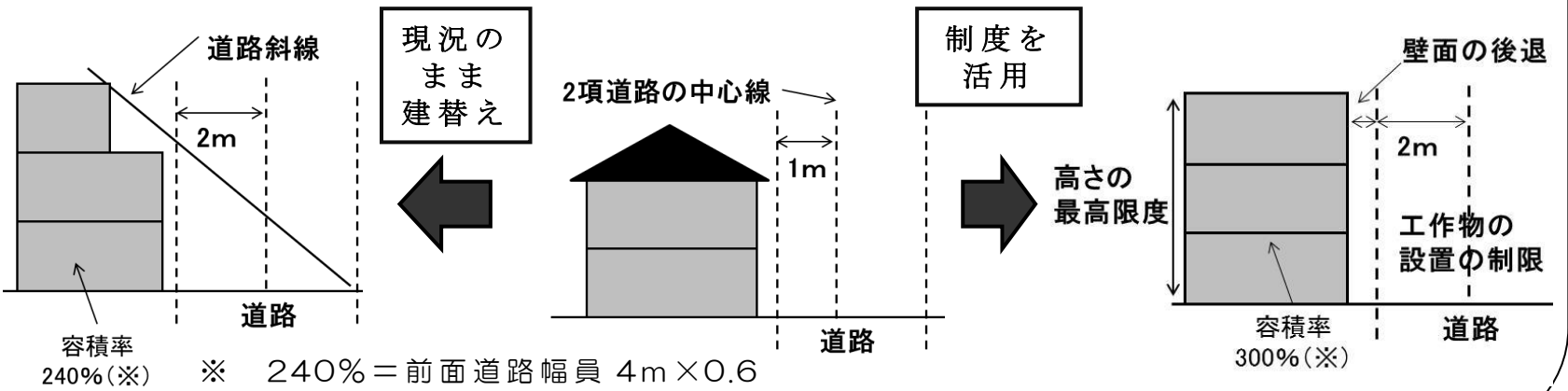
今までの部会でのご意見

- 不忍通り・言問通り沿道の1階部分を店舗とし、商店の連続性を持たせる。
- その他の商店街は、1階部分の倉庫・駐車場を制限する。
- 防災性向上のためには、建て替えを促進するルールが必要・・・など

建替え促進を誘導するために「街並み誘導型地区計画」も視野に、権利者の方との意見交換を行いながら、今後も継続的に検討する

街並み誘導型地区計画とは？

地区計画の制度の1つ。所定の項目についてルールを定めることで、統一的な街並みを誘導しつつ、前面道路幅員による容積率制限と斜線規制の制限を適用除外できます。



(3) 今後の展開を検討しました！

まずはこれまでの検討内容を周知することを始め、お住まいの方や特に土地等をお持ちの方の参加を促進していくこと、モデルづくりを行っていくことの重要性が確認されました。



- まちづくり協議会としてルール案を提案すべき。
- 開催告知については町会の掲示板等も活用すべき。

これまでのまちづくり検討部会の検討成果を「根津地区まちづくり協議会」において、確認・検証を行い、来年度のまちづくり活動の展開について、皆さまにご報告する『報告会』を開催します。

今年度の成果についての報告会を開催します！

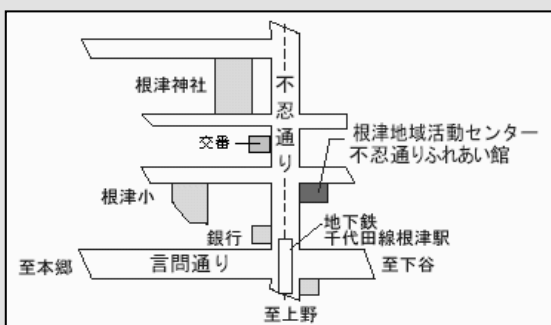
今年度の検討の成果について住民の皆様に向けた報告会を実施します。

是非いらしてください！
お待ちしております！



●報告会のお知らせ

内容：今年度の検討の成果の報告
 日時：3/23（日）
 14時00分～（1時間30分程度）
 会場：不忍通りふれあい館4階



《お問い合わせ先》

〒112-8555
 文京区春日1丁目16番21号
 文京区 都市計画部 地域整備課
 まちづくり担当 前田、安藤、宇田川
 TEL: (03) 5803-1375
 FAX: (03) 5803-1376
 メール: b402400@city.bunkyo.lg.jp